

「ミップルビルへの市役所庁舎の移転集約」と合わせて「島崎・浜町ウォーターフロントエリアの活性化」を検討しています



宮津市では、海に臨む浜町の宮津阪急ビル(ミップルビル)内に市役所庁舎を移転集約することについて検討を進めている中で、島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化検討委員会を令和6年7月に設置し、臨海エリアの活性化の検討を進めています。

日本三景天橋立を臨む眺望に優れ、アクセスも良い「島崎・浜町ウォーターフロントエリア」は、今後の宮津市の発展に向けた重要拠点にしていかなければならないと考える中、地域住民、自治体(市)、民間事業者それぞれにとって良い形となるよう、以下の考え方のもと、民間事業者と連携し、地域経済の活性化を図っていくべきと考えております。

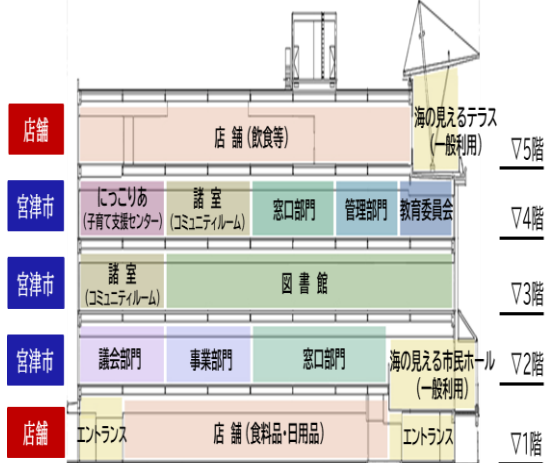
海に臨むミップルビルに市庁舎を移転集約



市庁舎の整備は、本館・別館等の老朽化、耐震不足などのほか、庁舎分散やエレベーター未設置など市民サービスにも影響があり、先送り出来ない課題となっております。

そうした中で、「ミップルビルを市が所有して、商業機能と行政機能の複合施設にする」とともに、2028(令和10)年秋を目途に「2階から4階を市役所庁舎とし、分散している庁舎を移転集約する」基本計画がまとまったところです。

なお、ミップルビル1階と5階は食料品・日用品・飲食等の商業店舗として継続する中で、出入口、駐車場・駐輪場は、全て商業施設と市役所庁舎との共用として使用する前提になっています。



海に臨む交流拡大ゾーンとして島崎公園を活かした形で民間事業者参画による道の駅のリニューアル



そうした中、中心市街地にぎわい創出やウォーターフロント開発にもつながるように、以下の点も押さえた上で、「島崎公園を活かした形で民間事業者参画による道の駅のリニューアルを進めていくべき」と考えております。

- ◆地元農林水産物のPR・流通拡大や特産品づくりを推進すること
- ◆海の活用を合わせて考えること
- ◆設計・建設・運営が一体的な方式(※)とすること
- ◆道の駅の利用者の島崎・浜町ウォーターフロントエリア内やまちなかなどへの回遊性を高めること
- ◆周辺施設の利用も踏まえて駐車場機能を強化すること

※D B O方式：施設整備に係る資金を市が調達し、民間事業者が設計・建設、維持管理・運営をまとめて行う、民間の創意工夫が発揮しやすく効率的な方式

海に臨む文化・スポーツ振興ゾーンとして公共施設、憩いの場・交流の場の維持・向上



みやづ歴史の館や島崎公園グラウンド等の公共施設がある海に臨むゾーンは、「公共施設、憩いの場・交流の場としての維持・向上を図っていくべき」と考えております。

海に臨む民間誘致ゾーンとして民間事業者への誘致



休止中の宮津会館や旧図書館施設などの遊休資産がある海に臨むゾーンは、「遊休資産の民間事業者による利活用(開発)の可能性を高めていくべき」と考えております。



※島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化検討委員会での検討状況の詳細については、市ホームページにて公開しておりますので、ご覧ください。